

統合基本計画（案）に係る前回統合協議会からの主な変更点について

統合基本計画（案）について、令和6年11月12日に開催した第10回統合協議会からの主な変更点は以下のとおり

○第4章 施設整備計画 4.2.4 今後の検討

長柄浄水場から千葉市営水道への送水の検討を行うことについて追記した。

原案	修正案
<p>第4章施設整備計画 4.2.4 今後の検討（抄） 九十九里地域 ア 浄水施設</p> <p>九十九里地域水道企業団では、現時点で浄水場の利用率及び最大稼働率が低く施設能力に余剰が生じており、今後も更なる低下が見込まれることから、3浄水場体制から2浄水場体制への移行等の統廃合を含めたダウンサイジングの整理を進めている。<u>本計画においてもこの考えを基本とし、今後検討を行っていく。</u></p> <p>なお、施設の適正規模については、管路の老朽化に伴う更新を統合後11年目以降に見込んでいることから、統合後における水需要及び施設稼働状況の実績などを勘案しつつ、統合後10年目までに検討する。</p>	<p>第4章施設整備計画 4.2.4 今後の検討（抄） 九十九里地域 ア 浄水施設</p> <p>九十九里地域水道企業団では、現時点で浄水場の利用率及び最大稼働率が低く施設能力に余剰が生じており、今後も更なる低下が見込まれることから、3浄水場体制から2浄水場体制への移行等の統廃合を含めたダウンサイジングの整理を進めている。</p> <p><u>本計画においてもこの考えを基本としつつ、施設の余剰能力の活用を図ることを目的に長柄浄水場から千葉市営水道に送水することなどの検討を行っていく。</u></p> <p>なお、施設の適正規模については、管路の老朽化に伴う更新を統合後11年目以降に見込んでいることから、統合後における水需要及び施設稼働状況の実績などを勘案しつつ、統合後10年目までに検討する。</p>

上記のほか、文章の書きぶりについて、正確でわかりやすい表現となるように整理した。